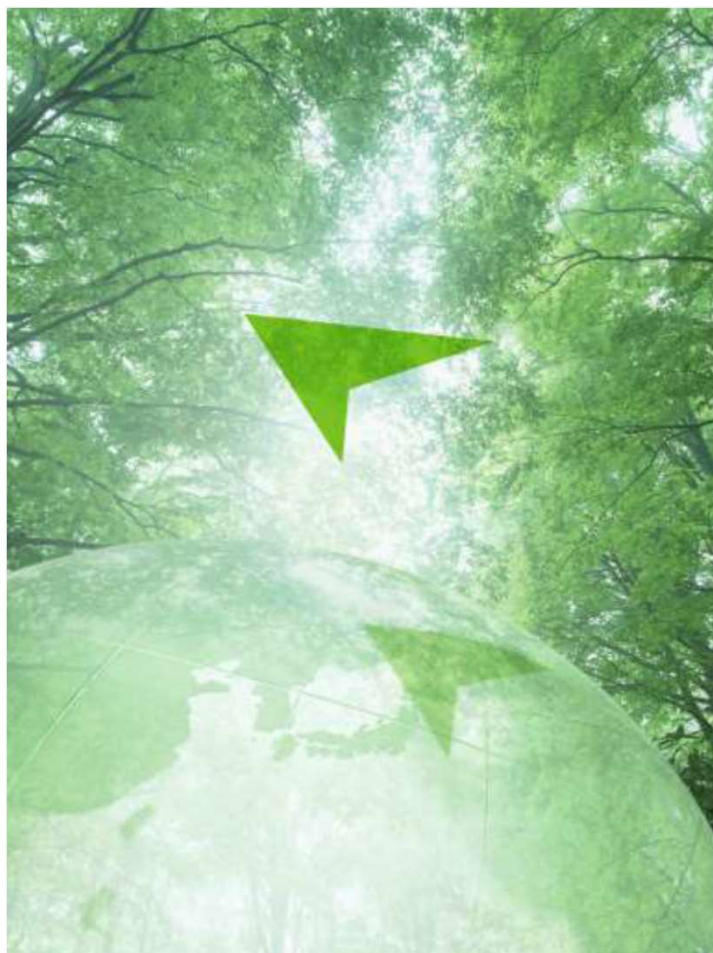


# 環境活動レポート

(平成27年6月1日～平成28年5月31日)



 福山産業 株式会社

平成28年6月30日 作成日

平成28年8月8日 改定日

## 目 次

- ① 環境方針
- ② 会社概要
- ③ 環境管理実施体制・責任及び権限
- ④ 許可の内容
- ⑤ 収集運搬車両及び料金
- ⑥ 環境目標
- ⑦ 環境活動計画
- ⑧ 環境目標の実績
- ⑨ 環境活動計画の取組結果とその評価、  
次年度の取組内容
- ⑩ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び  
評価の結果並びに違反、起訴等の有無
- ⑪ 代表者による全体評価と見直しの結果

# ① 環境方針

## 基本理念

当社は、環境との共生・調和・環境への取り組みを最重要課題として認識し、自ら責任を持ち、全社一丸となって環境との共生・調和に考慮した事業活動に取組み環境負荷を継続的に改善していきます。

## 行動指針

- ① **事業を通じた環境保護**
  - 事業活動において、環境保護に寄与できるよう努めます。
  - 解体工事に伴う廃棄物を分別し再資源化に取組みゴミの循環型社会に貢献する。
- ② **資源・エネルギーの効率的利用**
  - 環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、リサイクル、そしてグリーン購入に努めます。
  - 産業廃棄物収集運搬時に常に使う燃料による排気ガスの環境負荷を認識し改善に努めます。
  - 収集運搬業では収集運搬車両のエコ・ドライブに努める。
- ③ **環境関連法規の順守**

\* 関連する環境法規・条例及び当社が同意したその他要求事項を順守する。
- ④ **継続的環境改善の実施**
  - 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組みます。
- ⑤ **環境啓発活動と地域・社会貢献活動の推進**
  - 環境活動レポートを公表する等、社内外に対して環境保護に関する情報の提供を行い、また啓発、教育活動を推進するとともに、地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。
  - 地域の環境美化に努めます。

平成 24年 6 月 1日

福山産業 株式会社

代表取締役 福山 友和

## ② 会社概要

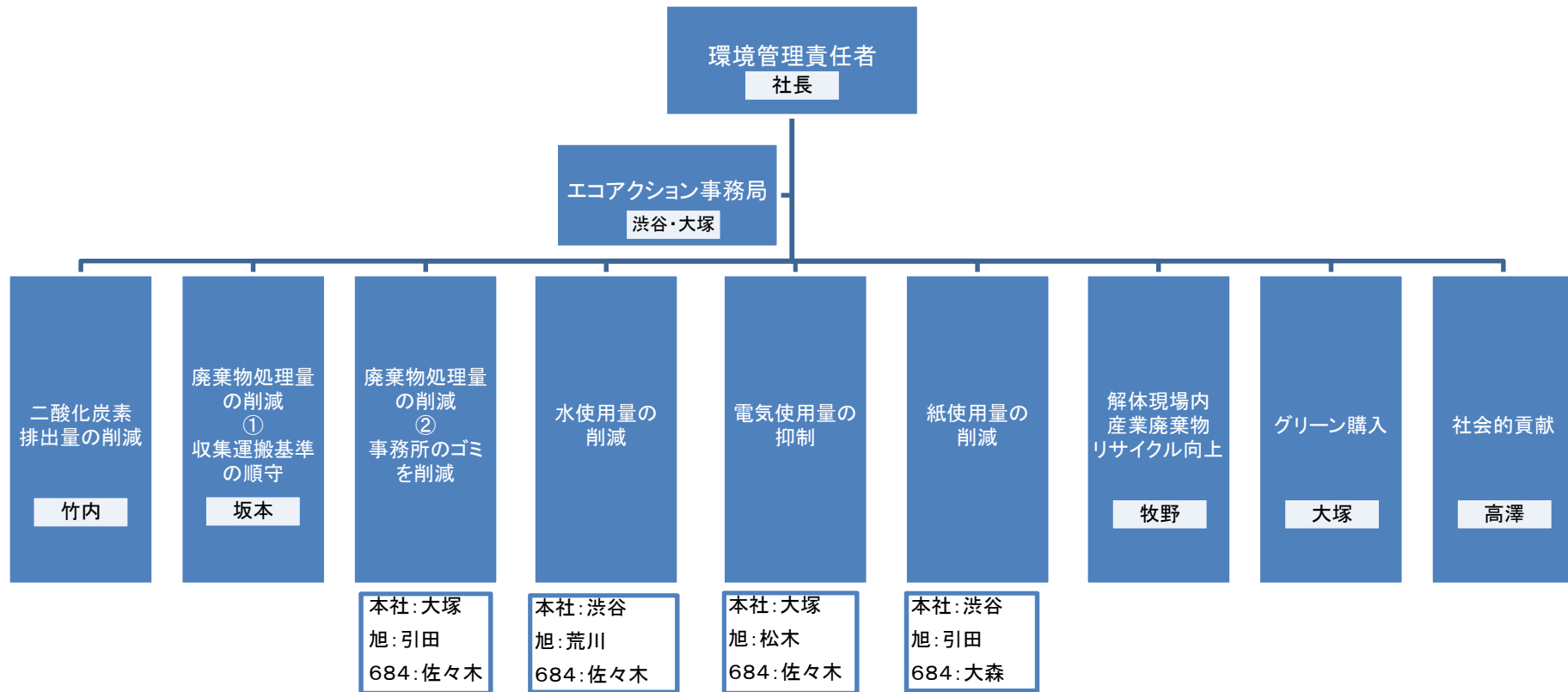
商号	福山産業 株式会社	
設立	平成15年 1月 31日	
資本金	2,000万円	
売上	46,310万円	
代表者	福山 友和	
環境管理責任者	福山 友和	
担当者	渋谷めぐみ	担当者連絡先 e-mail: shibuya.m@fukuyamasangyo.co.jp
所在地	本社 〒213-0022 神奈川県川崎市高津区千年1251番 駐車場 〒213-0022 神奈川県川崎市高津区千年1198-1, 2 平成28年4月より下記へ移転 本社 〒213-0022 神奈川県川崎市高津区千年610番地5	
電話番号	044-740-6692	
FAX番号	044-740-6692	
従業員数	28名	
事業内容	建造物解体工事業    /    産業廃棄物収集運搬業	
事業規模	廃棄物総受け入れ量(第14期)    19,540 t / 年	

年間工事件数    :    243 件

承認	作成
社長	大塚

## ② 環境管理実施体制

作成 平成25年11月20日



配布先 部門責任者	③	環境経営システム に関する責任・権限 通知の件	平成 28 年 6 月 5 日
			代表取締役社長 福山 友和
役職	責任および権限		
社長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境管理責任者の任命</li> <li>2. 環境方針の制定</li> <li>3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備</li> <li>4. 環境経営システムの定期的見直しの実施</li> <li>5. 社内情報の外部公開可否決定</li> </ol>		
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置</li> <li>2. 社長に対し、環境経営システムの実績報告</li> <li>3. 推進機関であるEA21EMS事務局の責任者として事務局運営</li> <li>4. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施責任者</li> </ol>		
現場責任者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部門の環境経営システムの総括責任者</li> </ol>		
事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境レポート作成準備管理, 集計, 環境管理責任者補佐</li> </ol>		

(回覧ルート)

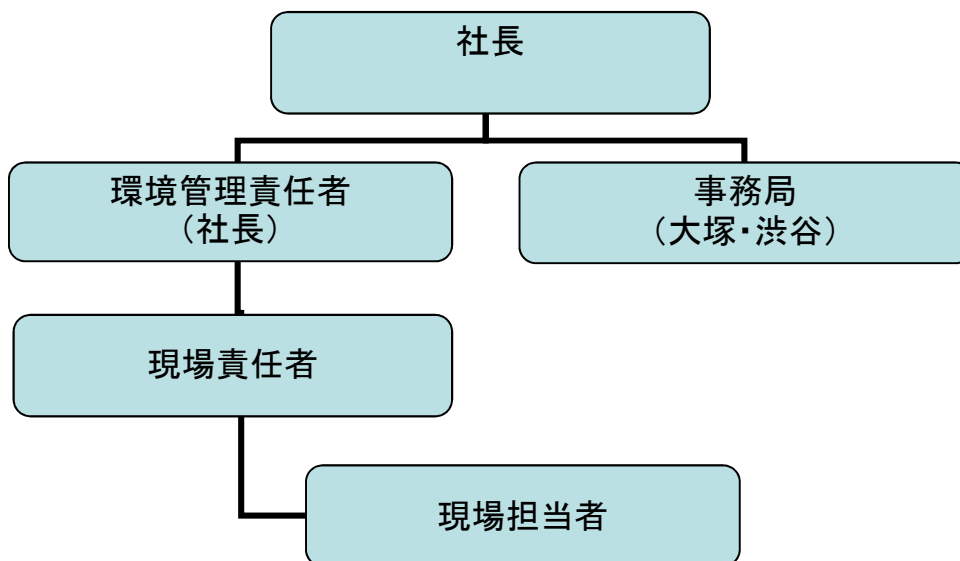
社長・環境管理責任者⇒現場責任者

改訂履歴

版数	改訂理由	改訂月日	承認	作成者
1	初版	平成18年1月	社長	福山
2	担当者変更の為	平成24年8月	社長	坂本

環境管理体制  
組織図

## 実行機関





## ⑤ 収集運搬車両

	車体の形状	車種	登録番号	寸法	最大積載量
1	ダンプ	いすゞ	川崎430ろ1002	L 469×W169×H197	3,000kg
2	脱着装置付コンテナ専用車	いすゞ	川崎130さ1005	L 595×W220×H248	3,000kg
3	ダンプ	いすゞ	川崎430さ1006	L 496×W169×H198	3,000kg
4	ダンプ	いすゞ	川崎130さ1007	L 592×W220×H247	3,900kg
5	ダンプ	日野	川崎130さ1008	L 536×W219×H248	3,800kg
6	脱着装置付コンテナ専用車	日野	川崎430む1010	L 435×W169×H199	3,000kg
7	脱着装置付コンテナ専用車	いすゞ	川崎130さ1011	L 632×W227×H276	8,400kg
8	キャブオーバ	トヨタ	川崎430す1012	L 469×W169×H197	2,000kg
9	ダンプ	いすゞ	川崎130さ1013	L 522×W188×H269	3,000kg
10	塵芥車	日野	川崎830す1014	L523×W187×H256	2,000kg
11	脱着装置付コンテナ専用車	いすゞ	川崎130せ1015	L592×W220×H272	3,850kg
12	ダンプ	いすゞ	横浜430ま1017	L469×W169×H197	2,000kg
13	ダンプ	いすゞ	横浜130す1018	L512×W209×H251	3,850kg
14	ダンプ	いすゞ	川崎430に1020	L469×W169×H198	3,000kg
15	ダンプ	いすゞ	川崎100さ9023	L498×W189×H216	3,000kg
16	キャブオーバ	スズキ	川崎480え6022	L339×W147×H176	350kg
17	キャブオーバ	スズキ	川崎480う4036	L339×W147×H176	350kg
18	キャブオーバ	スズキ	川崎480い1055	L339×W147×H176	350kg

### 産業廃棄物収集運搬料金

産業廃棄物収集運搬料金については、内容によって異なる為随時御見積となります。



## ⑥ 環境目標

No	環境方針項目		基準値	年度目標		
			平成26年度(第13期)	平成27年度(第14期)	平成28年度(第15期)	平成29年度(第16期)
1	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	CO <sub>2</sub> 排出量	基準値に対し 18.0 %削減	基準値に対し 19.0 %削減	基準値に対し 20.0 %削減
			220,714 kg-CO <sub>2</sub> /年	180,985 kg-CO <sub>2</sub> /年以下	178,778 kg-CO <sub>2</sub> /年以下	176,571 kg-CO <sub>2</sub> /年以下
		収集運搬車両の燃費向上	軽油燃費	基準値に対し 30.0 %向上	基準値に対し 35.0 %向上	基準値に対し 35.0 %向上
			4.50 km/L	5.85 km/L以上	6.08 km/L以上	6.08 km/L以上
2	廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量の削減	事務所ゴミ量	基準値に対し 40.0 %向上	基準値に対し 43.0 %向上	基準値に対し 46.0 %削減
			100 kg/年	60 kg/年以下	57 kg/年以下	54 kg/年以下
		建設廃棄物の再資源化率向上	再資源化率		H27に対し 100.0 %維持	H27に対し 100.0 %維持
			未把握 %	82.4 %	82.4 %	82.4 %
3	水使用量の削減	水道使用量	基準値に対し 14.0 %削減	基準値に対し 15.0 %削減	基準値に対し 15.0 %削減	
		415 m <sup>3</sup> /年	357 m <sup>3</sup> /年以下	353 m <sup>3</sup> /年以下	353 m <sup>3</sup> /年以下	
4	化学物質の削減	(PRTR法の対象物質は取り扱っていない)				
5	グリーン購入の推進	(取組のみ)	グリーン購入マニュアルの作成 マニュアルに基づく注文の実施	マニュアルに基づく注文の実施	マニュアルに基づく注文の実施	
6	環境配慮サービスの提供	紙使用量	基準値に対し 2.0 %削減	基準値に対し 3.0 %削減	基準値に対し 4.0 %削減	
		98,000 枚/年	96,040 枚/年以下	95,060 枚/年以下	94,080 枚/年以下	
		現場周辺清掃回数	基準値に対し 100.0 %維持	基準値に対し 100.0 %維持	基準値に対し 100.0 %維持	
		49 回/年	49 回/年以上	49 回/年以上	49 回/年以上	
		エコキャップ <sup>®</sup> 回収量	基準値に対し 15.0 %向上	基準値に対し 20.0 %向上	基準値に対し 25.0 %向上	
3,000 個/年	3,450 個/年	3,600 個/年	3,750 個/年			

注) 二酸化炭素排出係数はH25年東京電力実績の0530kg/kWhを適用した。

注) CO<sub>2</sub>排出量には、電気・LPG・ガソリン・軽油・建設現場等の軽油使用量が含まれる。

## ⑦ 環境活動計画

環境目標項目		取組項目	取組内容
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量の削減	空調の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房温度は20℃で設定</li> <li>・冷房温度は28℃で設定</li> <li>・業務用エアコンの簡易点検</li> </ul>
		照明の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明一つずつに紐をつけ、不在場所や休憩時の消灯</li> <li>・節電シールを貼り付け啓蒙活動を行う</li> </ul>
		エコドライブの励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの遵守</li> <li>・急発進・急停止の抑制</li> </ul>
	収集運搬車両の燃費向上	各車両の燃費向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次の燃料計算</li> <li>・燃費計算後の反省項目の確認</li> </ul>
		燃費目標達成車両台数の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費優良車両の情報公開</li> <li>・提供情報の有効利用</li> </ul>
		定期的車両点検整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オイル交換時のタイヤ空気圧適正化</li> </ul>
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量の削減	搬出ゴミの分別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別基準の設定と分別ゴミ入れの設置</li> <li>・分別ゴミ入れへの遵守</li> </ul>
		搬出ゴミのリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別ゴミのリユース</li> <li>・分別ゴミの適正な業者への引き渡し</li> </ul>
	建設廃棄物の再資源化率向上	建設廃棄物リサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分廃棄物の削減</li> <li>・埋め立て廃棄物の廃棄物処理業者への委託</li> </ul>
		解体工事作業中の散水手順の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事散水手順書の更新</li> <li>・手順書に基づく散水方法の遵守</li> </ul>
		収集運搬基準の遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬基準の見直し・検討</li> <li>・更新された手順書の遵守</li> </ul>
水使用量削減	節水コマや蛇口の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元栓を少し締めておく</li> <li>・トイレタンクへの水入りペットボトル投入</li> <li>・トイレ使用時の適正使用(大小の使い分け)</li> <li>・蛇口付近へ節水シールを貼り、啓蒙活動を行う</li> </ul>	
	解体作業中の散水手順の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事散水手順書の更新</li> <li>・手順書に基づく散水方法の遵守</li> </ul>	
グリーン購入の推進	グリーン購入マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入マニュアルの見直し・検討</li> </ul>	
	マニュアルに基づく注文の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品購入時のマニュアル確認</li> </ul>	
環境配慮サービスの提供	紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報漏えい回避資料以外の裏紙使用</li> <li>・資料の電子文書化の推進</li> </ul>	
	現場付近の清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場付近の清掃基準の作成</li> <li>・基準に基づく清掃の励行</li> </ul>	
	エコキャップの回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャップの貯金箱推進ネットワークへ提供</li> </ul>	

## ⑧ 環境目標の達成状況

No	環境方針項目		基準値	達成状況			
			平成26年度(第13期)	平成27年(第14期)目標	実績	達成度	
1	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	CO <sub>2</sub> 排出量	基準値に対し 18.0 %削減	-24.7%		
			220,714 kg-CO <sub>2</sub> /年	180,985 kg-CO <sub>2</sub> /年以下	275,282 kg-CO <sub>2</sub> /年	×	124.7%
		収集運搬車両の燃費向上	軽油燃費	基準値に対し 30.0 %向上	33.3%		
			4.50 km/L	5.85 km/L以上	6.00 km/L	○	133.3%
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	事務所ゴミ量	基準値に対し 40.0 %削減	42.0%		
			100 kg/年	60 kg/年以下	58 kg/年	○	58%
		建設廃棄物の再資源化率向上	再資源化率				
			未把握 %	実績把握 %	82.4% %	○	
3	水使用量の削減	水道使用量	基準値に対し 14.0 %削減	14.2%			
		415 m <sup>3</sup> /年	357 m <sup>3</sup> /年以下	356 m <sup>3</sup> /年	○	85.8%	
4	化学物質の削減	(PRTR法の対象物質は取り扱っていない)					
5	グリーン購入の推進	(取組のみ)	グリーン購入マニュアルの作成 マニュアルに基づく注文の実施	実施	○		
6	環境配慮サービスの提供	紙使用量	基準値に対し 2.0 %削減	1.5%			
		98,000 枚/年	96,040 枚/年以下	96,500 枚/年	×	98.5%	
		地域清掃回数	基準値に対し 100.0 %維持	0.0%			
		49 回/年	49 回/年以上	49 回/年	○	100.0%	
		エコキャップ回収量	基準値に対し 15.0 %向上	-16.0%			
		3,000 個/年	3,450 個/年以上	3,480 個/年	○	116.0%	

注) 二酸化炭素排出係数はH25年東京電力実績の0530kg/kWhを適用した。

注) CO<sub>2</sub>排出量には、電気・LPG・ガソリン・軽油・建設現場等の軽油使用量が含まれる。

※達成度は基準値との比較

⑨ 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

目標項目		今年度の取組内容	取組結果とその評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量の削減	空調の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調：扇風機の併用等で、エアコン温度設定の適正管理が実施できた。</li> <li>・不在時や、休憩時の消灯が習慣化されてきた。</li> <li>・従業員への意識づけができた。</li> <li>・照明器具の買い替え</li> <li>・仕事量の増加に伴い、建設現場等の軽油使用量が増加した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・「省エネモード」がついている建設重機は、現場状況により省エネモードの使用を心がける。</li> <li>・月ごとに正しい燃費を算出できるよう、月末の給油、及び走行メーター記録をすることとした。</li> <li>・エコドライブDVDの視聴</li> <li>・細かいところで、個人毎の分別の差異があるようなので、紛らわしい品目について表を作成する。</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・マニュアルを作成した。</li> <li>・裏紙の利用</li> <li>・書類の電子化</li> <li>・毎週金曜日現場周辺の清掃</li> <li>・従業員への意識づけができた</li> </ul>
		照明の適正管理		
		エコドライブの励行		
	収集運搬車両の燃費向上	各車両の燃費向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費を月ごとで算出し、従業員へ周知することにより意識づけができた。</li> <li>・車両の入れ替え時期の見極めに役立つ。</li> </ul>	
		燃費目標達成車両台数の向上		
		定期的車両点検整備		
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量の削減	搬出ゴミの分別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な啓蒙活動により意識づけができた。</li> </ul>	
		搬出ゴミのリサイクル		
	建設廃棄物の再資源化率向上	建設廃棄物リサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場責任者に再資源化計算表を作成させることにより、再資源化率向上に対する意識づけができた。</li> </ul>	
		解体工事作業中の散水手順の遵守		
		収集運搬基準の遵守の徹底		
水使用量削減	節水コマや蛇口の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な啓蒙活動により意識づけができた。</li> </ul>		
	解体作業中の散水手順の遵守			
グリーン購入の推進	グリーン購入マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを作成した。</li> </ul>		
	マニュアルに基づく注文の実施			
環境配慮サービスの提供	紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏紙の利用</li> <li>・書類の電子化</li> <li>・毎週金曜日現場周辺の清掃</li> <li>・従業員への意識づけができた</li> </ul>		
	現場付近の清掃			
	エコキャップの回収			

承認	作成
福山	澁谷

## ⑩環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1) 当社が遵守する主な環境関連法規等

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・家電リサイクル法
- ・フロン排出抑制法
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則
- ・非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針

- 2) 自ら関連法規の遵守状況をチェックした結果違反はありません。
- 3) 関連当局から違反の指摘は過去三年間ありません。
- 4) 外部からの苦情も過去三年間ありません。

## ⑪代表者による全体の評価と見直しの結果

実質下半期からであるが、各項目に責任者を置き毎月月初に報告させることで正確な数値を集めることが可能になった。また、期首の社員総会にて責任者に実績を報告させることにより、社員への周知・情報共有・情報交換を行うことができた。責任者はリーダーシップを発揮してきており、その他社員も環境への関心が高まっていると感じられる。今後はこの体制を継続し、今期の数値をもとに来期は更に効果を出せるようにしていきたい。

また、廃棄物排出量については仕事量に比例して数値が増えてしまふのは当然だが、分別解体率を上げることにより再資源化率を向上させられると考える。

環境関連について情報を収集し、反映するよう心掛けていく。